

資料11-1 環境基準項目に係る達成割合一覧(令和5年度)

項目種	項目名	達成数	全数	達成率(%)
生活環境項目	pH(注1)	1196	1228	97.4%
	DO(注1)	447	468	95.5%
	BOD(注2)	37	38	97.4%
	COD(注2)	9	9	100.0%
	SS(注1)	339	340	99.7%
	大腸菌数(注3)	3	18	16.7%
	全窒素(注4)	1	1	100.0%
	全燐(注4)	1	1	100.0%
	全亜鉛(水生生物項目)(注4)	30	35	85.7%
	ノニルフェノール(水生生物項目)(注4)	35	35	100.0%
	LAS(水生生物項目)(注4)	35	35	100.0%
	ノルマルヘキサン抽出物質(注1)	2	2	100.0%
健康項目 (注4)	カドミウム	36	36	100.0%
	全シアン	36	36	100.0%
	鉛	36	36	100.0%
	六価クロム	36	36	100.0%
	ヒ素	36	36	100.0%
	総水銀	36	36	100.0%
	PCB	36	36	100.0%
	ジクロロメタン	36	36	100.0%
	四塩化炭素	36	36	100.0%
	1,2-ジクロロエタン	36	36	100.0%
	1,1-ジクロロエチレン	36	36	100.0%
	シス-1,2-ジクロロエチレン	36	36	100.0%
	1,1,1-トリクロロエタン	36	36	100.0%
	1,1,2-トリクロロエタン	36	36	100.0%
	トリクロロエチレン	36	36	100.0%
	テトラクロロエチレン	36	36	100.0%
	1,3-ジクロロプロペン	36	36	100.0%
	チウラム	36	36	100.0%
	シマジン	36	36	100.0%
	チオベンカルブ	36	36	100.0%
	ベンゼン	36	36	100.0%
	セレン	36	36	100.0%
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	38	38	100.0%
	ふっ素	28	28	100.0%
	ほう素(注5)	20	28	71.4%
	1,4-ジオキサン	36	36	100.0%
総数		3049	3132	97.3%

注1: 環境基準適否の評価は、日間平均値によるものである。(年間評価方法の規定がないため)

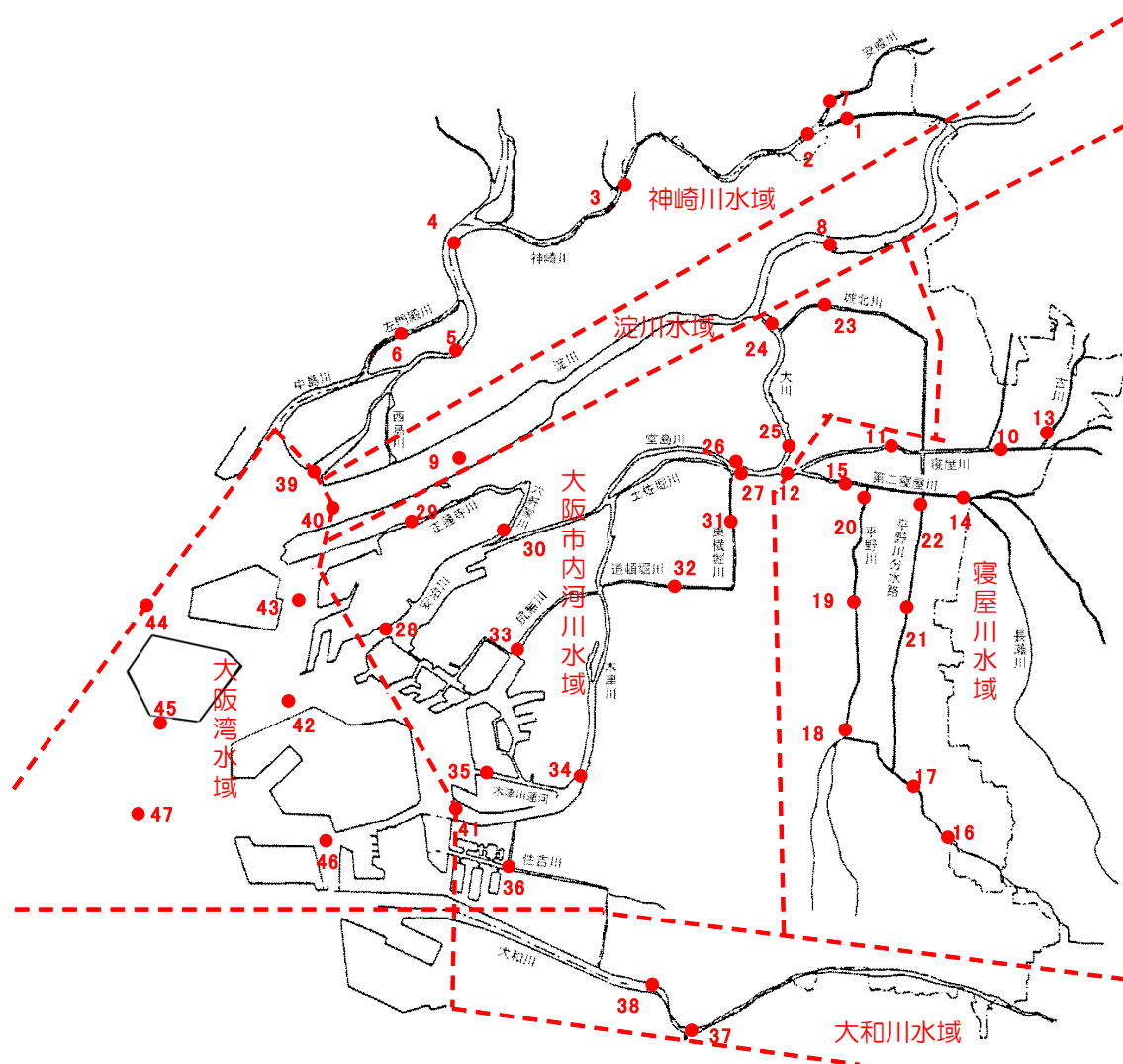
注2: 環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の75%水質値によるものである。

注3: 環境基準適否の評価は、年間の日間平均値の90%水質値によるものである。

注4: 環境基準適否の評価は、年間平均値によるものである。

注5: ほう素の未達成については、海水影響によるものである。

資料11-2 大阪市内河川の水質測定水域区分及び水質調査地点図(全47地点)



水質測定水域区分	対象河川	測定地点		
神崎川水域	神崎川	1小松橋、2吹田橋、3新三国橋【府】、4神崎橋【府】、5千船橋		
	左門殿川	6辰巳橋【府】		
	安威川	7新京阪橋【府】		
淀川水域	淀川	8菅原城北大橋【近】、9伝法大橋【近】		
寝屋川水域	寝屋川	10今津橋、11新喜多大橋、12京橋		
	古川	13徳栄橋		
	第二寝屋川	14阪東小橋、15下城見橋		
	平野川	16中竹渚橋、17安泰橋、18睦橋、19南弁天橋、20城見橋		
	平野川分水路	21、片一橋、22天王田大橋		
大阪市内河川水域	城北川	23赤川橋	大川	24毛馬橋、25桜宮橋
	堂島川	26天神橋(右)	土佐堀川	27天神橋(左)
	安治川	28天保山渡	正蓮寺川	29北港大橋下流700m
	六軒家川	30春日出橋	東横堀川	31本町橋
	道頓堀川	32大黒橋	尻無川	33甚兵衛渡
	木津川	34千本松橋	木津川運河	35船町渡
	住吉川	36住之江大橋下流1100m		
	大和川	37浅香新取水口【近】、38遠里小野橋【近】		
大阪湾水域	大阪湾	39神崎川河口中央、40淀川河口中央、41木津川河口中央、42No.5パイ跡 43No.25ドルフィン、44北港沖1000m、45大阪港関門外、46南港、47大阪湾C-3【府】		

(注) 1.【府】大阪府が測定を実施(5地点)、【近】近畿地方整備局が測定を実施(4地点)、その他の地点は大阪市が測定を実施(38地点)

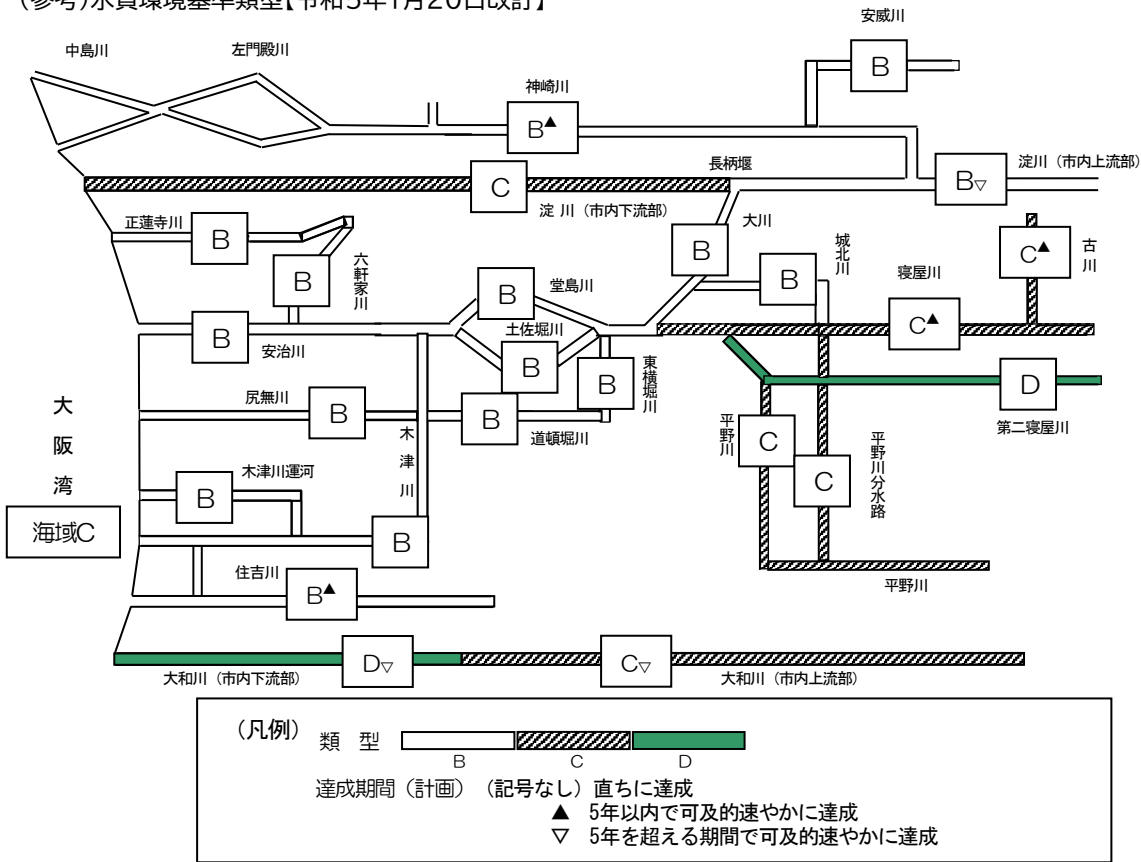
2.太字で記載された測定地点(36地点)で健康項目を測定しています。

資料11－3 各水域の環境基準達成状況(令和5年度)

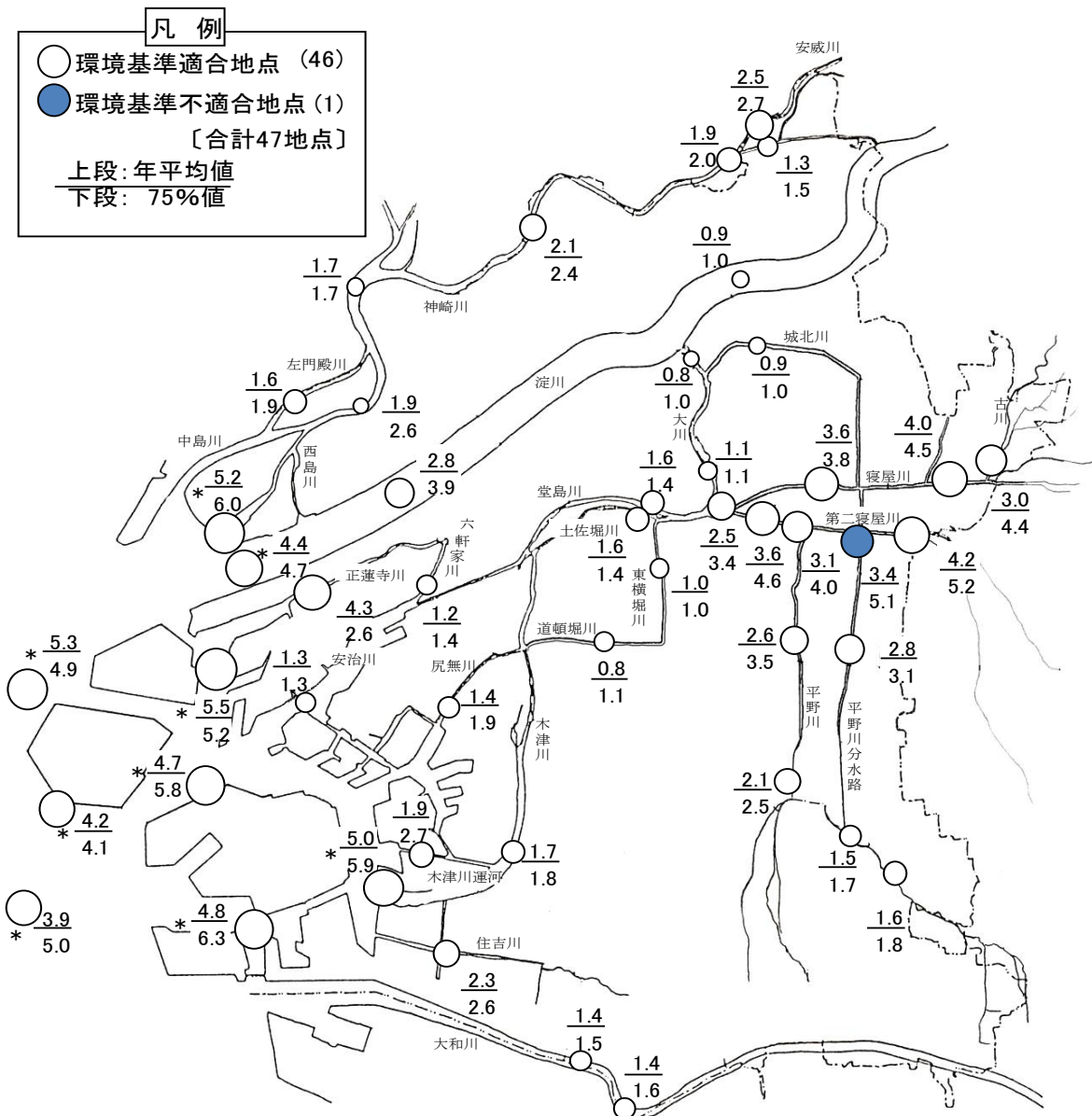
水 域 名		環境基準類型	環 境 基 準	達 成 状 況
淀川水域	市内上流部	B類型	BOD 3mg/L以下	全1地点で環境基準を達成
	市内下流部	C類型	BOD 5mg/L以下	全1地点で環境基準未達成
神崎川水域	全域	B類型	BOD 3mg/L以下	全7地点で環境基準を達成
寝屋川水域	第二寝屋川以外の4河川	C類型	BOD 5mg/L以下	11地点中10地点で環境基準を達成
	第二寝屋川	D類型	BOD 8mg/L以下	全2地点で環境基準を達成
大阪市内河川水域	全域	B類型	BOD 3mg/L以下	全14地点で環境基準を達成
大和川水域	市内上流部	C類型	BOD 5mg/L以下	全1地点で環境基準を達成
	市内下流部	D類型	BOD 8mg/L以下	全1地点で環境基準を達成
大阪湾水域	全域	海域C類型	COD 8mg/L以下	全9地点で環境基準を達成

(注)令和5年1月20日付大阪府広告第5号において、寝屋川水域の寝屋川、古川、平野川分水路、平野川は、環境基準類型がD類型からC類型に、大阪市内河川水域の土佐堀川は環境基準類型がC類型からB類型に改定されました。

(参考)水質環境基準類型【令和5年1月20日改訂】



資料11-4 各測定地点における水質汚濁状況図（令和5年度）



1. 上段の数字はBOD年平均值(mg/L)、ただし*の数字はCOD年平均值(mg/L)
下段は環境基準を判定するための75%値（2参照）
2. 環境基準適合とは年間を通じて日間平均値が環境基準を満足する割合が75%以上の場合を言う。
3. 円の大きさは、各地点におけるBOD・CODの年平均值による。

環境基準類型 (河川BOD)

B類型（3mg/L以下）— 淀川（上流部）、神崎川、安威川、左門殿川、城北川、市内河川（大川、堂島川、道頓堀川、六軒家川、安治川、東横堀川、正蓮寺川、尻無川、木津川、木津川運河、住吉川、土佐堀川）

C類型（5mg/L以下）— 大和川（上流部）、淀川（下流部）、寝屋川水系（古川、寝屋川、平野川、平野川分水路）

D類型 (8 mg/L以下) — 大和川 (下流部)、第二寝屋川

※大阪港湾水域(*印)のCOD環境基準は8mg/L以下

資料11-5 大阪市内公共用水域における水質調査結果(令和5年度)

① 河川(38地点)

No.	調査地点	河川名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)
1	小松橋	神崎川	B	7.2 ~ 7.9	11	1.3 (1.5)	3.9	6
2	吹田橋	〃	B	7.3 ~ 7.5	9.3	1.9 (2.0)	—	—
3	新三国橋	〃	B	7.0 ~ 7.8	7.6	2.1 (2.4)	5.8	6
4	神崎橋	〃	B	7.2 ~ 7.7	7.4	1.7 (1.7)	5.6	5
5	千船橋	〃	B	7.2 ~ 8.6	9.2	1.9 (2.6)	5.5	4
6	辰巳橋	〃 (左門殿川)	B	6.8 ~ 8.3	7.0	1.6 (1.9)	5.1	4
7	新京阪橋	安威川	B	6.9 ~ 8.1	7.5	2.5 (2.7)	6.0	8
8	菅原城北大橋	淀川	B	7.7 ~ 7.9	9.0	0.9 (1.0)	3.1	4
9	伝法大橋	〃	C	7.8 ~ 8.7	9.1	2.8 (3.9)	4.2	7
10	今津橋	寝屋川	C	7.0 ~ 7.2	6.8	4.0 (4.5)	7.7	6
11	新喜多大橋	〃	C	7.0 ~ 7.1	7.7	3.6 (3.8)	—	—
12	京橋	〃	C	6.9 ~ 7.7	7.7	2.5 (3.4)	5.9	6
13	徳栄橋	古川	C	6.9 ~ 7.3	6.5	3.0 (4.4)	6.8	8
14	阪東小橋	第二寝屋川	D	7.0 ~ 7.1	7.6	4.2 (5.2)	—	—
15	下城見橋	〃	D	6.8 ~ 7.3	6.1	3.6 (4.6)	7.3	4
16	中竹渚橋	平野川	C	7.2 ~ 7.3	12	1.6 (1.8)	—	—
17	安泰橋	〃	C	7.3 ~ 7.6	16	1.5 (1.7)	—	—
18	睦橋	〃	C	7.1 ~ 7.3	8.8	2.1 (2.5)	—	—
19	南弁天橋	〃	C	6.9 ~ 7.2	6.8	2.6 (3.5)	7.3	4
20	城見橋	〃	C	6.8 ~ 7.2	6.0	3.1 (4.0)	7.6	5
21	片一橋	平野川分水路	C	6.8 ~ 7.2	8.4	2.8 (3.1)	—	—
22	天王田大橋	〃	C	6.8 ~ 7.1	6.2	3.4 (5.1※)	7.7	4
23	赤川橋	城北川	B	7.5 ~ 7.6	10	0.9 (1.0)	—	—
24	毛馬橋	大川	B	7.6 ~ 7.9	9.0	0.8 (1.0)	—	—
25	桜宮橋	〃	B	7.4 ~ 8.8	11	1.1 (1.1)	3.1	6
26	天神橋(右)	堂島川	B	7.1 ~ 7.7	9.3	1.6 (1.4)	4.3	6
27	天神橋(左)	土佐堀川	B	7.0 ~ 7.7	9.3	1.6 (1.4)	4.5	6
28	天保山渡	安治川	B	7.3 ~ 8.6	9.6	1.3 (1.3)	3.9	3
29	北港大橋 下流700m	正蓮寺川	B	7.2 ~ 8.2	6.8	4.3 (2.6)	5.9	8
30	春日出橋	六軒家川	B	7.4 ~ 8.6	9.4	1.2 (1.4)	3.7	4
31	本町橋	東横堀川	B	7.1 ~ 7.5	7.6	1.0 (1.0)	4.3	3
32	大黒橋	道頓堀川	B	7.2 ~ 8.2	8.3	0.8 (1.1)	4.5	7
33	甚兵衛渡	尻無川	B	7.1 ~ 7.8	7.8	1.4 (1.9)	4.6	4
34	千本松渡	木津川	B	7.1 ~ 7.5	7.2	1.7 (1.8)	5.1	4
35	船町渡	木津川運河	B	7.2 ~ 8.9	12	1.9 (2.7)	4.7	4
36	住之江大橋 下流1100m	住吉川	B	6.8 ~ 7.7	8.3	2.3 (2.6)	6.2	3
37	浅香新取水口	大和川	C	7.9 ~ 8.5	10	1.4 (1.6)	5.6	5
38	遠里小野橋	〃	D	7.9 ~ 8.9	9.6	1.4 (1.5)	5.9	5

(注)1. 数値は年平均値です。(但し、pHは最小～最大を示しています)
2. BOD欄の()内の数値は、日間平均値の年間75%値を示しています。
3. 測定していない項目については「—」で示しています。
4. ※は環境基準値超過を示しています。

② 海 域(9地点)

No.	調査地点	類型	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)
39	神崎川河口中央	C	7.3~8.5	8.3	5.2 (6.0)	1.8	0.17
40	淀川河口中央	C	7.6~8.8	9.3	4.4 (4.7)	1.2	0.12
41	木津川河口中央	C	7.2~8.4	7.7	5.0 (5.9)	2.5	0.14
42	No.5ブイ跡	C	7.7~8.8	10	4.7 (5.8)	1.6	0.11
43	No.25 ドルフィン	C	7.9~8.7	11	5.5 (5.2)	1.1	0.092
44	北港沖 1,000m	C	8.0~8.9	10	5.3 (4.9)	0.88	0.070
45	大阪港関門外	C	8.0~8.9	10	4.2 (4.1)	0.80	0.064
46	南 港	C	7.9~8.7	8.9	4.8 (6.3)	1.5	0.086
47	大阪湾C-3	C	7.9~8.9	9.0	3.9 (5.0)	0.75	0.069

(注) 1. 表中の数値は、表層における測定値です。

2. 数値は年平均値です。(但し、pHは最小～最大を示しています。)

3. COD欄の()内の数値は、日間平均値の年間75%値を示しています。

資料11-6 大阪市内河川底質調査結果(令和5年度)

(乾燥重量値)

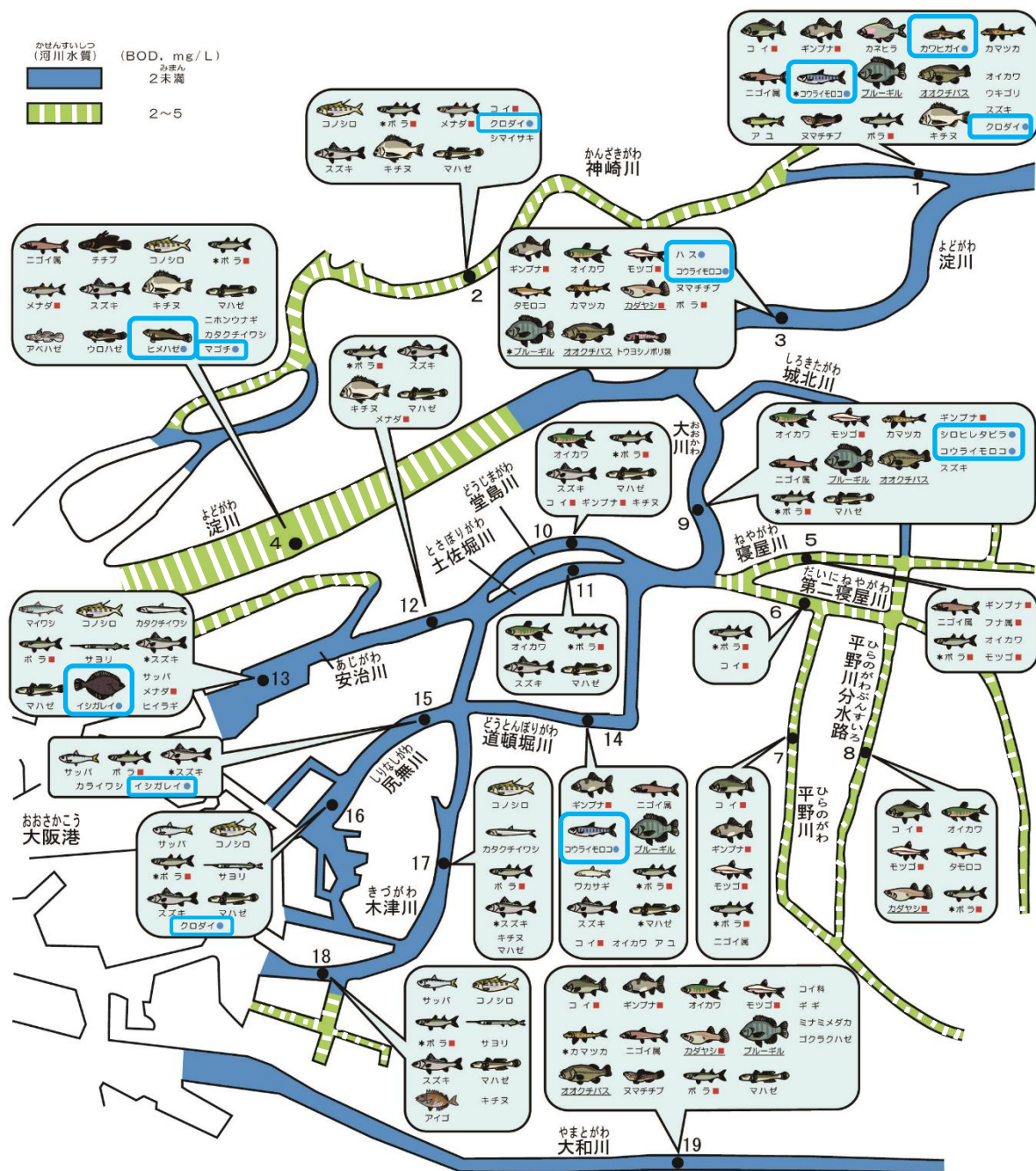
調査地点	河 川 名	含 水 率 (%)	pH	総 水 銀 (mg/kg)	アルキル水銀 (mg/kg)	P C B (mg/kg)
千船橋	神崎川	23	7.8	2.7	<0.01	0.17
大黒橋	道頓堀川	30	7.7	9.1	<0.01	0.38
天保山渡	安治川	35	7.8	4.8	<0.01	0.10
千本松渡	木津川	42	7.7	5.0	<0.01	0.10

(注) 底質の暫定除去基準値は、総水銀 25(mg/kg)、PCB 10(mg/kg)です。

資料11-7 市内河川魚類生息状況調査結果(令和4年度)

項 目	調 査 結 果
① 調査時期	春季調査 令和4年5月～6月(5日間) 夏季調査 令和4年8月(5日間) 秋季調査 令和4年10月～11月(5日間) 冬季調査 令和5年2月～3月(5日間)
② 調査場所	大阪市内河川 19地点
③ 調査結果の概要	確認された魚種は45種で、前回調査(平成29年度調査、以下同じ。)と比べて7種減少しました。うち在来種については42種で、前回調査と比べて4種減少しました。平成23年度調査と同等の結果となりました。 確認種数が多かった地点は、神崎川上流(17種)、大和川(15種)、淀川下流(14種)、淀川上流(13種)、大川(12種)でした。 きれいな水質の指標種の確認地点数は9地点であり、前回調査(10地点)とほぼ変わらない結果となりました。 この要因としては、これまできれいな水質の指標種が確認されていた大和川において、大規模な治水工事などにより生息状況が変化したことや、市内河川全体の外来魚の個体数の増加が影響したことなどが考えられます。 なお、神崎川下流、尻無川河口で初めてきれいな水質の指標種が確認されました。 大阪府レッドリスト2014において絶滅危惧種として記載されている、カワヒガイ(絶滅危惧Ⅰ類)、ミナミメダカ(同Ⅱ類)、ニホンウナギ(同Ⅱ類)については、引き続き生息が確認されました。また、シロヒレタビラ(同Ⅰ類)が平成13年度調査を最後に確認されていませんでしたが、久しぶりに確認されました。 河口域においては、前回調査に引き続きハゼ類などの底生魚が確認されており、良質な水質状況が維持されています。 外来種については、オオクチバス(ブラックバス)が前回調査の5地点から4地点で、ブルーギルが前回調査の6地点から5地点で確認されており、前回に比べ生息範囲が狭まりましたが、市内河川全体の個体数は増加していました。なお、前回確認されたコグチバスは確認されませんでした。
④ 河川ごとの特徴	《神崎川》 上流域では、前回調査に引き続き、きれいな水質の指標種であるコウライモロコが最も多く捕獲されました。また、ブルーギルなどの外来種については、前回から大きな変化はありませんでした。 下流域では、ボラ、スズキ、キチヌなどの汽水性海水魚が最も多く確認されました。 《淀川》 上流域では、前回調査で確認された在来種であるオイカワの個体数が激減し、ブルーギル、オオクチバスなどの外来種による脅威が増加している可能性があります。 下流域では、ボラ、マハゼなどの汽水性海水魚が最も多く確認されました。 《寝屋川・第二寝屋川》 寝屋川では、比較的汚濁に強いボラが多く確認されました。また、初めてニゴイ属が確認され、在来種であるオイカワ、モツゴ、ギンブナについても引き続き確認されました。第二寝屋川では、ボラ、コイの2種が確認されました。 《平野川・平野川分水路》 前回調査に引き続き、ボラなどの比較的汚濁に強い種が多く確認されました。平野川分水路では、タモロコ、オイカワが確認されるなど改善が見られました。 《大阪市内河川》 大川ではオオクチバスの個体数が増加するなど、ブルーギル、オオクチバスなどの外来種による脅威が増加している可能性があります。 道頓堀川では、きれいな水質の指標種であるコウライモロコが前回調査同様に確認され、魚種数が増えるなど良好な方向へ向かっていると推測されます。 安治川、尻無川、木津川など汽水域では、スズキ、ボラなど汽水海水魚が多く確認されました。また、きれいな水質の指標種であるイシガレイやハゼ類などの底生魚が確認されるなど良質な水質状況が維持されています。一方で、底質にヘドロが残っている地点もあることから、魚類生息状況をさらに向上させるためには底質の今後の一層の改善が必要と考えられます。 《大和川》 前回調査と比較して、種類及び個体数とも減少しています。 溶存酸素など水質データは引き続き改善が見られていますが、大規模な治水工事による岸際の樹木伐採や護岸整備がなされ、岸際の泥底環境が変化した結果、きれいな水質の指標種が確認できなかったと考えられます。

資料11-8 市内河川の魚類の分布(令和4年度)



- ・河川のBODは令和3年度のデータを使用しております。
- ・各地点で確認された個体数が2個体以上のものはイラスト付き、1個体のものは種名のみ表記しています。
- ・種名に引いたアンダーラインは、その種が外来種であることを示します。
- ・種名に コイ : きれいな水質の指標種を示します。
- ・(右側に) : 汚濁した水質でも生きられる種を示します。
- ・(左側に) * : 各地点において最も個体数が多かった種を示します。

資料11-9 水環境に関する啓発の取組み

【水環境イベントの実施状況】

年・月・日		内容
令和5. 4. 2	日	大和川スマイルプロジェクト
令和5. 5. 1～ 6. 2	平日	天王寺区民ギャラリー展示(天王寺区)
令和5. 5.21	日	水環境教室(東淀川区)
令和5. 6. 9	金	加賀屋小学校 水環境教室(住之江区)
令和5. 6.17	土	干潟自然学習会(淀川区)
令和5. 7. 7	金	安立小学校 水環境教室(住之江区)
令和5. 7.13	木	社会福祉研究会 出前講座
令和5. 8.31	木	川辺小学校 水環境教室(平野区)
令和5. 9. 6	水	大阪市ひとり親家庭福祉連合会 出前講座
令和5. 9.12	火	住之江小学校 水環境教室(住之江区)
令和5. 9.23	土	親子ハゼ釣り大会(西淀川区)
令和5.10. 4	水	住吉川小学校 水環境教室(住之江区)
令和5.10. 7	土	ごみ減量フェスティバル ガレージセール・イン・OSAKA TOWN
令和5.10.21	土	桜ノ宮ビーチフェスティバル(都島区)
令和5.10.21	土	キャンドルナイト in 城北川(城東区)
令和5.10.25	水	南港みなみ小学校 水環境教室(住之江区)
令和5.11.11	土	ECO 縁日(鶴見緑地)
令和6. 2. 1	木	南港光小学校 水環境教室(住之江区)
令和6. 3.27	水	矢倉緑地プラスチックごみゼロアクション(西淀川区)

資料11-10 海洋プラスチックごみ削減等に関わるステークホルダー間の連携の構築

年・月・日		内容
令和5. 4. 2	日	すみのえ SDGs アクション 大和川スマイルプロジェクトと日本ボーイスカウト大阪連盟の連携を構築
令和5. 6. 1	木	大阪府立住吉商業高等学校と大阪府立北大阪高等職業技術専門校とBRITA Japan 株式会社の連携を構築
令和5. 6.11	日	UNEP-IETCと海遊館とNPO 法人大阪海さくらと地球環境センターの連携を構築
令和5. 6.18	日	NPO法人海未来と日本モーターボート選手会大阪支部と大阪大学の連携を構築
令和5.10.21	土	大阪ふれあいの水辺利用推進委員会と総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジとの連携を構築
令和5.11.26	日	天王寺動物園、UNEP-IETC、環境省近畿地方環境事務所、なにわエコ会議、一般社団法人ガールスカウト大阪府連盟との連携
令和6. 1.31	水	大阪府立鶴見商業高等学校とBRITA Japan 株式会社の連携を構築

資料11-11 下水道普及状況(令和5年度末)

処 理 面 積	190.74km ²
処理区域面積普及率 ※1	97.7 % (市陸地面積195.30km ²)
処 理 人 口 普 及 率 ※2	99.9 %
下 水 管 渠 延 長	4,975km
下 水 処 理 場	12 か所
抽 水 所	58 か所
下 水 処 理 能 力	2,844 千m ³ /日

※1 処理区域面積普及率＝処理面積/市陸地面積

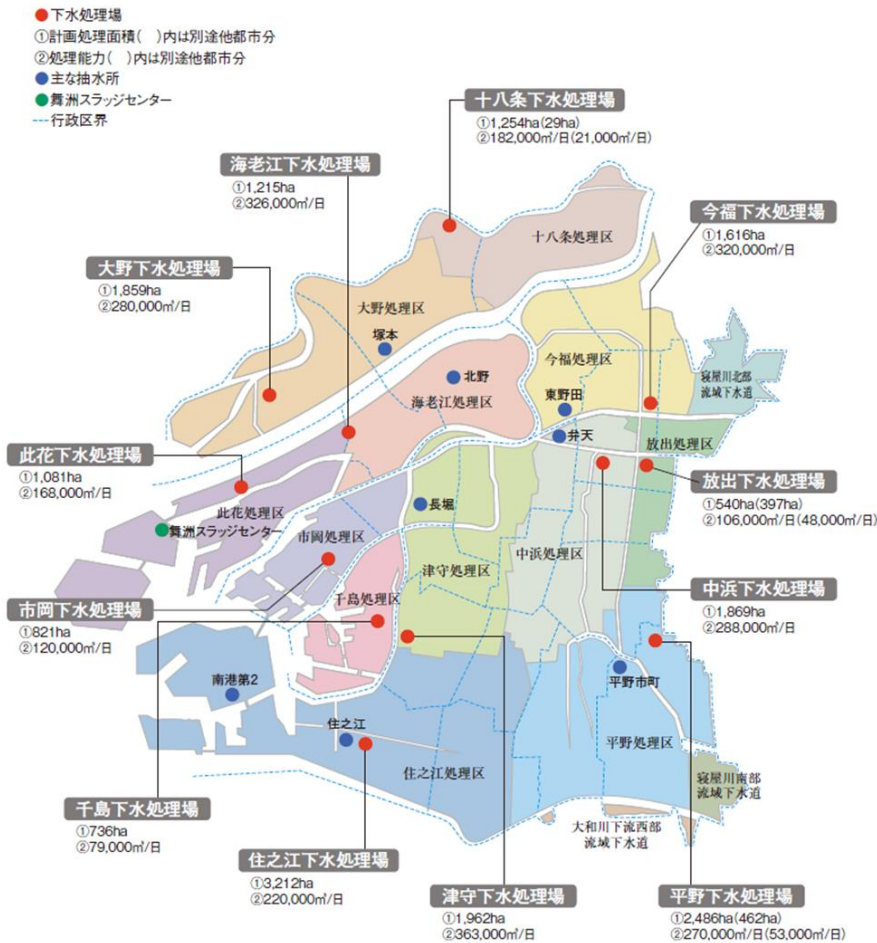
※2 処理人口普及率＝処理人口(2,752,401人)/総人口(2,752,412人、令和2年確定値国調人口)

資料11-12 高度処理施設整備状況(令和5年度末)

高 度 処 理 施 設	処 理 能 力
急速ろ過法等の導入	590.6千m ³ /日
嫌気好気法への改良	1,753.9千m ³ /日
循環式硝化脱窒法等の導入	230.0 千m ³ /日

資料11-13 下水処理区と下水処理場

市内は、12の下水処理区と3つの流域下水道の区域に分けられています。



資料 11-14 下水処理状況(令和 5 年度)

【水処理】

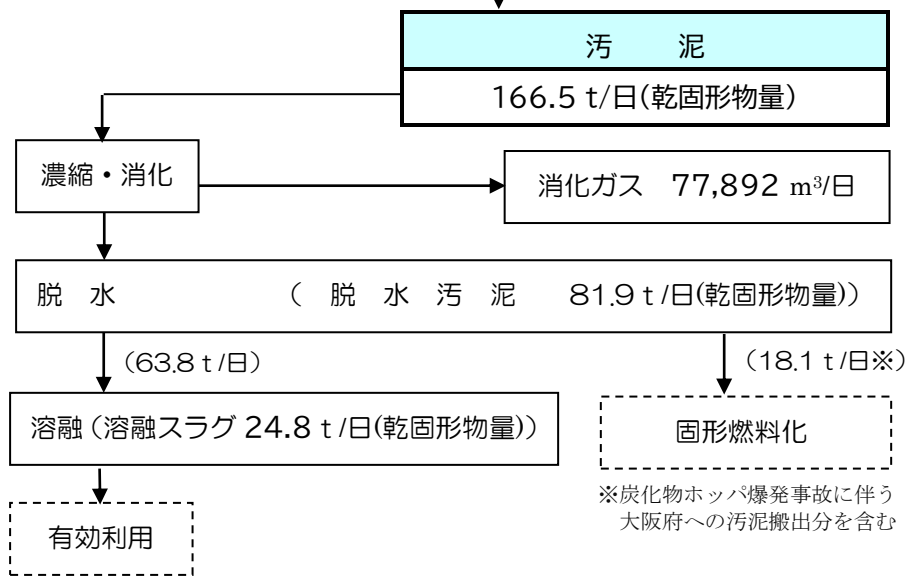
(二次処理水量 1,631,305 m³/日)

流 入		
	水質(mg/L)	負荷量(t/日)
SS	110	171.4
BOD	120	200.5
COD	71	116.3
全窒素	26	41.7
全りん	3.2	5.2

水質は市内12下水処理場における年間
平均水質の加重平均値を示す。

放 流		
	水質(mg/L)	負荷量(t/日)
SS	3	4.9
BOD	3.7	6.1
COD	8.9	14.5
全窒素	10	16.6
全りん	0.4	0.6

【汚泥処理】



資料 11-15 水域別・行政区別・法律条例適用事業場数(令和 6 年3月末)

水域	行政区	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	計
神崎川	西淀川区	2	18		20
	淀川区	1	1		2
	東淀川区				0
大阪市内河川	北区		2		2
	此花区	1	22	1	24
	港区		1		1
	大正区	5	4	2	11
	住之江区	1	3		4
	西成区		1	1	2
寝屋川	旭区	1			1
	城東区	1	3		4
	中央				0
	平野区		1		1
大和川	平野区		5		5
計		12	61	4	77

- (注)1. 水域区分は、水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定による排水基準を定める条例に基づきます。
2. 大阪市内 12 下水処理場を含みます。
3. 水質汚濁防止法は第 5 条第 1 項の規定に基づく特定事業場の数です。

資料11-16 立入指導等の状況(令和5年度)

	公共用水域へ 排水する事業場	公共下水道へ 排水する事業場
立入事業場件数	82	2,270
水質基準超過件数	1	289
排水の一時停止命令	0	0
改善命令	0	0
改善勧告	0	0
その他指示	1	289

(注)大阪市内12下水処理場を含みます。

資料11-17 水質関係 法律・条例申請受理件数(令和5年度)

法律・条例 水域	瀬戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例
淀川	0	0	0
神崎川上流	0	0	0
神崎川下流	2	7	0
寝屋川	0	0	0
大阪市内河川	0	0	0
大和川上流	0	0	0
合 計	2	7	0

(注)特定(届出)施設の設置に係る申請件数です。

水質汚濁防止法に基づく申請は、第5条第1項の規定によるものです。

大阪市内12下水処理場を含みます。

資料11-18 特定事業場・除害施設必要事業場数(令和6年3月末)

行政区	特定事業場数	除害施設必要事業場数 (特定事業場以外を含む)
北区	120	133
都島区	43	36
福島区	47	44
此花区	86	105
中央区	81	80
西区	54	58
港区	54	44
大正区	56	59
天王寺区	40	37
浪速区	46	37
西淀川区	128	177
淀川区	129	130
東淀川区	77	67
東成区	86	87
生野区	120	103
旭区	38	30
城東区	79	86
鶴見区	66	68
阿倍野区	35	28
住之江区	107	124
住吉区	52	27
東住吉区	89	57
平野区	140	131
西成区	59	62
合計	1,832	1,810

(注)汚水を下水道へのみ放流する事業場数です。